

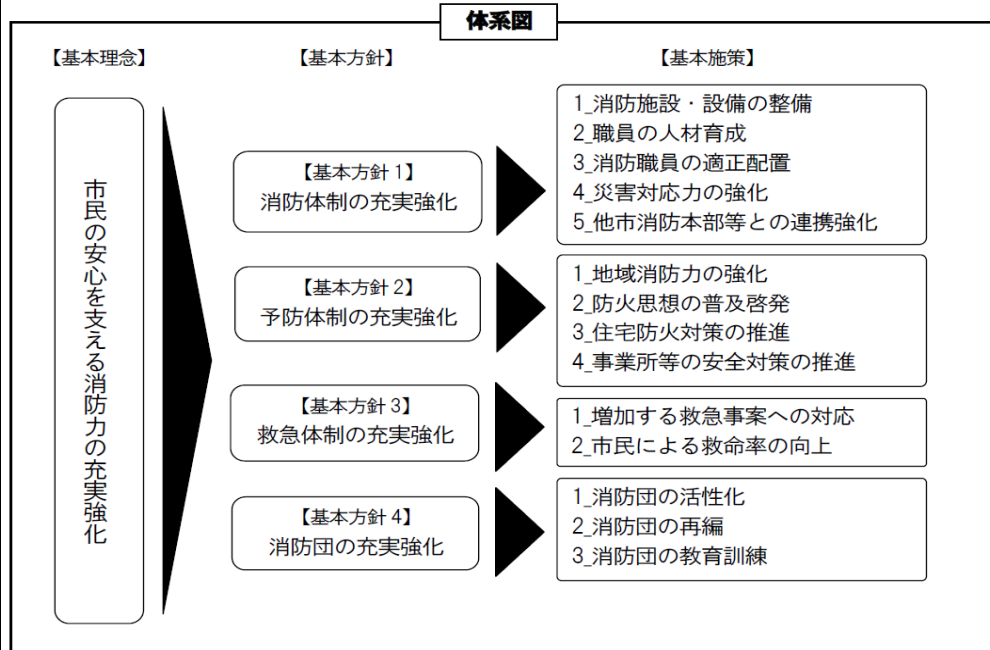
第2次亀山市消防力充実強化プランに関する実績等報告書(令和2年度)

(消防本部 消防総務課)

計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「安全・安心なまちづくりの推進」と深く関わり、消防力の充実強化の部分を補完するものである。
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、亀山市消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。

計画の骨格



成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	「別紙のとおり」				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<p>県消防学校での教育課程や県メディカルコントロール協議会が主催する教育研修に職員を派遣し、職員の人材育成を行った。鈴鹿市とはしご自動車の共同運用を開始するとともに、津市、鈴鹿市と通信指令業務の共同運用について、調査研究を行った。また、鈴鹿亀山地域における「119番通報時緊急度判定プロトコル」の運用準備を行った。防火思想啓発のため、広報媒体を用いて住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理を促進した。地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、広報媒体を活用して消防団活動をPRし、入団しやすい環境を整えた。より安全に災害対応等を行うため、雨衣の予算化を行った。</p>												
成果	<p>様々な教育課程等へ職員を派遣し、職員の技能を向上させることができた。鈴鹿市とはしご自動車を共同で整備したことにより、より装備が充実した車両を導入することができた。津市、鈴鹿市と通信指令業務の共同運用について、調査研究を進めることができた。また、鈴鹿亀山地域における「119番通報時緊急度判定プロトコル」の令和3年度からの正式運用に向けて、準備を進めることができた。防火思想の普及啓発のため、広報媒体を用いて住宅用火災警報器の設置及び適正な維持管理を促進することができた。地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、広報媒体を活用して活動をPRし、消防団員が活動しやすい体制や新たに入団しやすい環境を整えることができた。雨衣更新の予算化により、より安全に災害対応等ができる体制を整備することができた。</p>												
総合計画 推進への 寄与度	<p>第2次亀山市総合計画前期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (6)安全・安心なまちづくりの推進 【成果指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・火災出動に関する平均所要時間</td> <td>12分53秒</td> <td>12分00秒</td> <td>14分51秒</td> </tr> <tr> <td>・救急出動に関する平均所要時間</td> <td>39分55秒</td> <td>37分00秒</td> <td>41分06秒</td> </tr> </tbody> </table>		現状値	目標値	R2年度	・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	14分51秒	・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	41分06秒
	現状値	目標値	R2年度										
・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	14分51秒										
・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	41分06秒										

反省点・課題	<p>本プランの目的を達成するために掲げた基本施策の取組を推進したが、前期基本計画の成果指標として設定した火災・救急出動に関する平均所要時間を、昨年度実績から短縮することができなかった。今後は、さらに個々の取り組み内容を精査し、成果指標の達成を目指す。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>本プランは令和3年度末までとなることから、個々の取り組みを着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等社会情勢の変化に応じて必要な取り組みを検討していく必要がある。</p>
--------	--

成果指標一覽表

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R2)	目標値
1	防火水槽設置数	基	440	440	440
2	救急救命士搭乗率	%	100	99.9	100
3	中型免許取得率	%	82	79	93
4	消防用設備設置率	%	51.8	52	53
5	防火診断実施世帯数	世帯	220	0	800
6	住宅用火災警報器設置率	%	80.0	79.0	100
7	被搬送者軽症率	%	51.2	53.2	48
8	特定行為評価適切率	%	100	100	100
9	バイスタンダー心肺蘇生法実施率	%	55.8	47.6	50
10	消防団員充足率	%	94.5	95.9	100
11	消防団協力事業所認定数	事業所	11	11	16
12	防火衣配備率	%	100	100	100